

諫早市（仮称）市民交流センター建設工事基本設計業務仕様書

1 業務名

諫早市（仮称）市民交流センター建設工事基本設計業務

2 業務目的

諫早市（仮称）市民交流センターの整備のため、（仮称）市民交流センター基本構想に基づき、建物の新築工事に係る基本設計業務等を行うもの。

3 業務期間

契約締結の日から 270 日間

4 業務内容

- (1) 諫早市（仮称）市民交流センターの新築工事にかかる建築基本設計業務
※詳細は、諫早市建築設計業務委託特記仕様書によるものとする。
- (2) 諫早市（仮称）市民交流センターの建設予定地の敷地測量業務
※測量範囲は、現在の駐車場、芝生広場、諫早市民センター敷地を含む敷地全体を対象とする。
- (3) 諫早市（仮称）市民交流センターの建設予定地の地質調査業務
※調査箇所は建設予定地の 5 箇所とする。
- (4) 解体予定の諫早市民センター内ホールの野口彌太郎作陶板壁画の活用検討業務
※陶板撤去試験調査の費用を含む。

5 施設の概要

(1) 施設の場所

長崎県諫早市東小路町 1 番地、153 番地、3 番地 1、高城町 52 番地

(2) 施設の機能

ホール機能、生涯学習機能、防災機能、交流機能

(3) 敷地の面積

12,000 m²（参考値）

(4) 参考規模

延べ面積：5,300 m²程度

(5) 構造計画

- ア 構造および階数は本業務により決定
- イ 耐震安全性の分類
構造体：Ⅱ類、建築非構造部材：A類、建築設備：乙類

(6) 外構

- ア 外 構：現況敷地に建築行為を行うための計画
- イ 駐輪場：駐輪場 約 50 台
- ウ その他必要な外構に係る計画

(7) 建設

- ア 建設概算事業費 55 億円（消費税及び地方消費税を含む）
※建物部分に限る（駐車場（立体駐車場含む）、緑地広場の整備関係経費を除く）
- イ 整備スケジュール
令和 6 年度 設計者選考手続
令和 7 年度 基本設計
令和 8 年度 実施設計
令和 9 年度 建設工事着手
令和 1 2 年度 供用開始予定

6 上位計画および本事業に関する構想・計画等

(1) 上位計画

- ア 第 2 次 諫早市総合計画（平成 2 8 年 3 月策定）
- イ 第 2 期 諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 2 年 3 月策定）
- ウ 諫早市公共施設等総合管理計画（令和 4 年 3 月改定）
- エ 諫早市個別施設計画（社会教育施設計画）（令和 5 年 4 月改定）

(2) 本事業に関する構想・計画

- ア （仮称）市民交流センター基本構想（令和 6 年 5 月策定）

(3) 参照すべき計画等

- ア 諫早市地域防災計画書（令和 6 年度）
- イ 第 3 期諫早市教育振興基本計画（令和 5 年 4 月策定）
- ウ 諫早市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（令和 5 年 2 月策定）
- エ 諫早市建築物等木材利用促進基本方針（令和 4 年 8 月改定）

7 施設の基本的事項

6 で参考とする構想・計画に沿うものとし、以下の点に留意して計画すること。

(1) 諸室の想定規模・構成

現段階で想定している施設規模は以下のとおり。なお、スペースは機能の分類を示しており、各室数等は設計段階で検討を行うものとする。

施設種別	スペース名		想定される面積案 (㎡)	
ホール機能	A	ホール	850	1,700
	B	ホワイエ	300	
	C	バックヤード	400	
	D	楽屋	150	
生涯学習機能	E	講堂	400	1,220
	F	練習室	150	
	G	講座室	230	
	H	キッチンスタジオ	70	
	I	和室	70	
	J	会議室	300	
交流機能	K	市民ロビー	400	630
	L	チャイルドコーナー	80	
	M	カフェ・ショップ	150	
共用	N	事務所	100	170
	O	倉庫	70	
	P	共有スペース	-	

(2) 各室整備にあたっての留意事項

ア ホール機能

A ホール

- 客席は500席程度を設けます。
- 十分な奥行や舞台袖のスペースを確保します。
- 音響反射板の設置など音響に配慮した設備選定を行います。
- ホールからの音が他室に漏れることのないよう、防音機能を充実させた計画とします。

B ホワイエ

- イベント時の混雑緩和や、開演までの休憩などに利用できるホワイエを設置します。

C バックヤード

- 様々な活動を想定し、ピアノ庫など器具庫を併設します。
- 活動後に利用できる更衣室、シャワー室の設置を検討します。

D 楽屋

- 複数の演者グループが利用できるよう、楽屋を複数室設けます。

○楽屋廊下は十分な幅を確保し、衣装や道具の往来に配慮します。

イ 生涯学習機能

E 講堂

- 既存中央公民館（市民センター）の講堂の規模を踏襲し、300人程度収容できる規模とします。
- 平土間形式で、講演会や研修会、演劇、音楽発表などが開催可能な汎用性の高い設えとします。

F 練習室

- 楽器等の演奏、歌唱、ダンスなどの練習ができるような、防音性能を確保した複数の練習室を設けます。
- ホールや講堂を利用する出演者のリハーサル室としての利用も考慮します。

G 講座室

- 多種多様な講座や自主学習に対応した複数の講座室を設けます。
- 利用時の音に配慮し、配置計画を行います。

※講座室を使用する活動例

絵画、書写、木彫り、俳句、日本舞踊、民謡、謡曲、ヨガ、和・洋楽器など

H キッチンスタジオ（調理室）

- 料理教室などイベントでの利用を想定し、講師と受講者の調理台を設けます。
- 調理した料理を飲食するため、交流機能のスペースと一体的もしくは連携した利用ができるような配置を検討します。
- 災害時には、炊き出しが行えるような設備を計画します。

I 和室

- 多種多様な講座や自主学習に対応した複数の和室を計画します。
- 襖等で仕切りを設けて複数の室をつなげた利用も考慮します。
- 災害時の避難場所として利用できるよう計画します。

※和室を使用する活動例

江戸芸、仕舞、茶道、華道、着付けなど

J 会議室

- 複数の会議室を可動間仕切りで仕切ること、規模の大きな会議にも対応できるように計画します。

ウ 交流機能

K 市民ロビー

- 吹抜けなどを設けた、気軽に多世代が集える明るく開放的な空間とします。

- 利用者のエントランス、通路空間としてだけでなく、待ち合わせやちょっとした休憩での利用、物販、イベントなどの利用を想定した仕様とします。
- 屋外に面する壁に窓などを設けることで、外から内の活動が見える計画とします。
- 椅子や机などの什器を適切に配置し、利用者にとって使いやすい設えとします。
- 市民による作品展示や、市内の観光情報などの提供ができる什器を設置します。

L チャイルドコーナー

- 子供が自由に遊ぶことのできる規模とします。
- 市民ロビーや事務所から見通すことができるように、仕切りや配置を考慮した計画とします。
- 一部、託児室として利用できる仕様とします。
- おむつ替えや授乳が可能な機能を設け、プライバシーが確保できる仕様とします。
- ベビーカー置場などの設置を計画します。

M カフェ・ショップ

- 誰もが気軽に立ち寄れ、施設内ににぎわいをもたらすカフェ・ショップを計画します。
- 諫早市の特産品や食材を使用した軽食や、地域の特産品の展示販売などのできるスペースを確保します。

エ 共用エリア

N 事務室

- 施設の受付や案内に加えて、入退館者の管理ができるように、窓口や受付カウンターを設置します。
- 施設管理のための中央監視盤、防犯カメラのモニターなどを設置し、施設の中央管理を担う室とします。
- 施設の従業員の執務空間に加えて、職員の更衣室、休憩スペースを確保します。

O 倉庫

- 講座用備品等を収納する倉庫を設けます。
- 災害時に備え、物資を保管できる備蓄倉庫を確保します。

P 共有スペース

- 男性用、女性用、バリアフリースイレ、エレベーター等その他必要な設備を設置します。

(3) 屋外施設

ア 駐輪場

- 利用しやすい平面駐輪場として約 50 台分を整備します。

8 施設周辺の整備

本業務で設計対象とする屋外施設は、5施設の概要（6）外構に記載のとおりであるが、別途、以下に記載する広場や駐車場等について今後整備を予定している。

ア 緑地広場

- 既存の芝生広場を極力残した計画とするとともに、既存の市役所駐車場を一部、緑地化することで、緑の憩いの空間としての広場を確保します。
- 市民ロビー等と一体的に利用できる計画とします。
- イベントの際は、野外広場と相互利用できる計画とします。

イ 野外広場

- 開放的で自由度の高い広場として、イベント等の開催できる空間を確保します。
- イベントの際は、緑地広場と相互利用できる計画とします。

ウ 駐車場

- 本施設の利用者向けに立体駐車場を約 200 台確保します。
- 市役所庁舎の利用者向けに、平面駐車場（地上）を約 80 台確保します。
- 敷地全体の駐車台数の目標を 280 台程度とします。
- 緑化など、周辺環境や景観にやさしい駐車場整備とします。
- 安全面を考慮し、施設の利用者の動線と駐車場への車の動線を分離できるように整備します。
- 平面駐車場及び立体駐車場について、車両入退場管理システムの導入を目指します。